

社会保障こぼれ話

インフレと受給者の収入

(アメリカ)

多くの国々は年金を経済的な変化に対応させるために、各種の方法を用いている。アメリカの社会保障庁では、それらの方法を採用する国から6カ国選び、それぞれの方法を紹介し、また、それらの方法のうち、過去の収入の再評価方式をアメリカに適用した場合を想定して、仮定的な例を検討した研究が報告されている。

その報告のうち、それぞれの方法を用いた各国の例はともかく、それらの方法をアメリカに適用した検討では、受給者の再評価された収入が、再評価しない収入の平均および最後の収入と比較されている。

このように、再評価された過去の収入を、再評価しない平均収入と比較した比率(かりにAと呼ぶ)および最後の収入と比較した比率(同、B)は、各國の方式によって異なる。ちなみに、仮定した平均年収は、当然のことながら、いずれの国の方にも同一金額を用いている。

ところで、物価と賃金の変化を利用するノルウェーの方法では、Aが137%，Bが138%，賃金を利用するフランスの方法では、Aが126%，Bが129%になり、同様に賃金を利用する西ドイツの方法では、Aが182%，Bが123%である。また、物価を利用するスウェーデンの方法では、Aが126%，Bが127%，物価を利用するベルギーではBが99%になっている。なお、カナダの方法で賃金ではAが114%，Bが115%になり、物価では両者が93%と99%である。一部の例外を除き、AとBの比率は100%以上で、西ドイツを除いて、Bの比率がAより高い。

Elizabeth Kreitler Kirkpatrick, Protecting Social Security Beneficiary Earnings Against Inflation: The Foreign Experience, Staff Paper No. 25, 1977.

(社会保障研究所 平石長久)

編集後記

きびしかった冬は、あっという間にすぎてしまった。もっとも、3月の初めでは、春はまだ名ばかりで、朝夕は寒く、日中も風は冷い。しかし、よくしたもので、中旬には、陽ざしも柔らかくなり、風も和んでくる。下旬になれば、南国では、桜が満開になり、早い所では、盛りをすぎてしまう。遅い東京では、毎日の通勤にながめる薔薇が次第にふくらみ、先の方はほんのりと紅色に染ってきた。綻びるのも遠くない。「願はくば花の下にて春死なん……」と詠んだ西行ならずとも、人びとは今年も桜に風情を求めるだろう。ところで、花の枝を手折る痴れ人がいるが、無心に咲く花を、無心にながめてこそ、風情を楽しむというものであろう。

(平石)

海外社会保障情報 No. 41

昭和53年3月25日発行

編集兼发行人 社会保障研究所

〒100 東京都千代田区霞が関3-3-4

電話 03(580)2511

製作所 和光企画出版株式会社 03(564)0338